

会議の名称	第3回ふじみ野市まちづくり条例（仮称）市民準備会	
開催日時	平成22年3月10日 (水)	午後7時30分開会 午後9時30分閉会
	ふじみ野市役所大井総合支所本庁舎第2会議室	
議長（委員長・会長）氏名	荒木正見会長	
出席者（委員）氏名	村上則男副会長、石井ナナエ委員、吉沢悦子委員、谷川宏委員	
欠席者（委員）氏名	菅井努委員	
事務局（庶務担当）	細谷課長、山中係長、塩野主事、桑子主任	
説明員	細谷課長、山中係長、塩野主事	
会議事項	1 議題	2 会議結果
	(1) 職員研究会の報告について	
	(2) 市民検討組織のあり方について	(2) 市内在住者・在勤者の中から公募した市民検討組織が原案を作成する。
	(3) 市民検討組織の立ち上げまでのPRについて	(3) 短い公募期間で、より効果的なPR方法について検討していく。
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	資料1（流山市自治基本条例策定市民協議会の体制）、 資料2（所沢市・豊島区・流山市のパートナーシップ協定）	
議事録の確定	確定年月日	記名押印
	平成22年4月14日	会長 荒木正見印

発言者	議題・発言内容・決定事項
細谷課長	開会の言葉
荒木会長	《あいさつの後》 議題（1）「職員研究会の報告について」ということで、事務局から報告願う。
塩野主事	昨日9日に行われた職員研究会の検討結果を報告する。 話し合いがもたらされたのは、議題（2）「市民検討組織のあり方について」以下7項目のうち i から v まで。 vi と vii は次回にまわすこととなった。 i 「市民にどこまで作成してもらうか」については、「市民の意識によって住民自治の基本を定める条例なので、原案まで作ってもらう。」 ii 「市民参加の方法」については、「公募を基本とし、定数制限なし。」また、意欲的な人を集めるためにも PR の方法が大切になってくるだろうという話になった。 iii 「市民参加の対象」については、「（外国籍含む）市内在住者、在勤者、（高校生以上）在学者、（NPO や市民活動等の）在活動者とする。また、将来のまちづくりを担うこどもたちにも門戸を開きたい。」 iv 「市民参加の組織」については、「チェック機能や調整機能として審議会は必要。審議会の構成員には市民検討組織のメンバーを数人入れたい。」 また、市民検討組織の体制については、流山市を参考に検討した。 《資料 1 （流山市自治基本条例策定市民協議会の体制）を参照しながら》 流山市では、協議会全員で構成する意思決定機関である「全体会議」の下に、連絡調整をする「運営委員会」を設け、その下にPI部会、原案起草部会、広報宣伝部会、ニュース部会が位置づけられている。 ふじみ野市では、市民検討組織が立ち上がってから、流山市の体制を参考にしつつ再度討論が必要かと思う。 v 「市民参加組織の要綱等について」は、「要綱という形をとるよりも、市民検討組織と行政それぞれの役割や責務を定めたパートナーシップ協定にしたほうがいい。」という意見がでた。報告以上。
荒木会長	議題のうち i から iii までは、前回の市民準備会でも討論したところであり、 iv から v はさらに踏み込んだ内容となっているようだ。 まず i 「市民にどこまで作成してもらうか」については、ふじみ野市がこれからどういう方向に行こうとしているのかという将来構想を背景に市民の自治を考えながら条例原案まで作成してもらいたいということであるが、意見をいただきたい。
谷川委員	荒木会長だけに配布されている書類があるようだが何故か。 また、職員研究会の報告をどう受け止めればいいのか。
山中係長	昨日の職員研究会の内容がまだ確定していないため、（司会進行の都合上荒木会長を除き）他委員には配布できない状況である。 また、市民準備会と職員研究会がお互いに連携・調整しながらまちづくりの方向性を見出していく上で参考にしてもらうためにも、職員研究会の検討結果をこの市民準備会で報告したというのが趣旨である。

発言者	議題・発言内容・決定事項
谷川委員	事務局から原案を提示してもらったほうが議論しやすいと思うのだが。
中山係長	市民のまちづくりのルールを作っていくことが本会の目的であるため、行政主導になるよりは、時間がかかる白紙の状態から議論をしてもらったほうが、より皆さんの意見を反映したものになるかと考え、あえて素案等の提示はしないこととしている。
村上副会長	この市民準備会の任務は、設置要綱にあるようにまちづくり基本条例を策定する過程における市民の参画方法等に係る施策の提言をすりあわしていく、ということであったと思うが。
細谷課長	市民準備会では、後に結成される市民検討組織において、まちづくり基本条例をどのようにつくっていったらいいのかを話し合ってもらう場である。 そのため、事務局としては市民参加の方法や対象など話し合ってもらいたい項目を提示するにとどめ、それについて自由に議論してもらいたいと考えている。
荒木会長	話を整理する。 この市民準備会で決定するのは、まちづくり基本条例の策定案、市民検討組織のあり方についてである。 職員研究会の検討結果は一つの手がかりであるため、この市民準備会でも同じように手がかりを出し合って、最終的に策定案を出していくのが目的である。 ふじみ野市を良くしていこうという色々な人が参加できるシステムを作っていくことを前提に、市民準備会と職員研究会がそれぞれに議論をして一つの案を打ち出していくべきだと思う。 議題に戻る。 i 「市民にどこまで作成してもらうか。」については、既に前回の市民準備会でも（職員研究会）同様の結論を出したところで、原案まで作成することに異論はないと思うがいかがか。
全委員	《異議なし》
荒木会長	それでは i については決定とする。 次に ii 「市民参加の方法について」 前回の市民準備会で、理想としては市民の良識を信じてあらゆる人に参加してもらいたいという話をした。 それを受けて、職員研究会でも、応募してくる人はまちづくりに意欲的な人が多いと思われるのと、定員を設けない公募による市民参加の方法をとるという意見になったようであるが、いかがか。
石井委員	なるべく色々なジャンルからの参加を募りたい。基本条例は範囲が広いので、（人選が）偏らない方法を見つけて行きたい。

発言者	議題・発言内容・決定事項
荒木会長	それは次の並「市民参加の対象」で、どういう人に参加してもらうかを検討する時に配慮することができる。職員研究会では「（外国籍含む）市内在住者、在勤者、（高校生以上）在学者、（市民活動やNPO）在活動者、こども」となっているようだが、いかがか。
谷川委員	「こども」の意味はどういうことか。
山中係長	職員研究会では、対象とすることの範囲が定かではない所もあったが、イベントなどを通して将来を担うこどもたちの意見を組み入れる機会があってもいいのではないかという話がでた。そこから、こどもの親たちを巻き込むこともできるし、ひいては幅広い年齢層、ジャンルの人を巻き込んだ条例づくりにつながっていくんだろうという意見であった。
石井委員	こどもたちの夏休みの課題として市から「こんなまちにしたい」などをテーマにした作文を募集することはできるのか。
細谷課長	可能だと思う。
吉沢委員	2月6日の「青少年を健全に育てるための市民大会」に出席し、 こどもたちの主張を聞いた。 今から4～5年経つと今の中学3年生も成人して社会の担い手となる。小学生や中学生のうちからまちづくりに対する意識を持って学校で話し合うことは大切なことであり、定着もしやすい。
荒木会長	こどもには大人とはまた違ったアプローチが必要かと思われるが、普段からこどもたちと触れ合っている色々な組織の方の知恵を借りながら、市民検討組織で具体的に決めていけばよいと思う。 市民参加の対象者の中にある「在活動者」とはどの領域の人までを指しているのか。
細谷課長	住所は市外でもふじみ野市内で活動するNPOをイメージしたようであるが。
荒木会長	NPO以外にも、市外在住だがふじみ野市内で活動するという事例はあるのか。
吉沢委員	市民活動支援センターの推進ボランティアの中にも、あてはまる人がいる。
荒木会長	他市の事例だが、農協の仲介により、山奥の農家の人は年に一度海辺の漁師町に来て農産物を売るという形態があり、こういうものも「在活動」にあたるのでないかと考えた。ふじみ野市にはこういう事例はないようだが。
吉沢委員	市民活動支援センターには把握しているだけで100以上のボランティア団体がある。一つの大きな団体からたくさんの代表がでてしまうと、良くも悪しくも、その意見に流されて偏ってしまう傾向がある。

発言者	議題・発言内容・決定事項
荒木会長	<p>その点は、市民検討組織が立ちあがってから考えてもいいだろう。</p> <p>ふじみ野市はまちとしてはきちんとしており、新しい人たちが意識をもって古くからいる人たちと うまく溶け合っているように見えるから、</p> <p>始めから枠を設けることなく、実際に動き出してみてから自浄作用を見守るということでもいいの ではないか。</p>
谷川委員	「外国籍の在住者」にはどういう人がいるのか。
石井委員	<p>外国人の自立支援をするNPOをやっているが、ふじみ野市内在住の外国人の大半は日本人の配偶者 や親、日系人（先祖が日本人）、または在日韓国・朝鮮人（先祖が戦前から日本に住んでいる）等 であり、労働者として来日しているという人は少ないため、市民としてとらえていいと思う。</p> <p>参考までに、現在全国にいるオーバーステイ（不法滞在）の外国人は約9万人であると昨日入国管理局 から発表があった。</p>
村上副会長	<p>公募にあたっては、特に制限を設けなくて良いのではないかと思う。</p> <p>ただし、ひとたび組織に入ったならば、何十回と会議に出席したり、勉強もたくさんすることにな るため、高い意識が必要とされるし、生半可な気持ちでは参加できないということをしっかりと公 募条件に盛り込めば良いのではないか。</p> <p>そして、応募してきた人は全員受け入れるとすれば良い。</p>
荒木会長	<p>市民参加の方法の内容に踏み込んだいい意見であると思う。</p> <p>市民参加を促すにあたって、一つは「（市民検討組織の）内容を厳格に示す。」もう一つは「徹底 的に条例案を検討する。」という条件を付けるということだがいかがか。</p>
谷川委員	公募の対象と、呼びかけて議論をしてもらう人とは違うということか。
荒木会長	今までの議論の中で、中学生以下と高校生以上というように、分けて考えてきたのはこどもだけであ ったし、こどもの取り込みについては、また別の場面での議論が必要であると思う。
石井委員	以前、小学生全員から「市長さんへの手紙」を送るという取り組みがあったが、あのように一言 メッセージを聞くのもいいと思う。
谷川委員	中学生以下のこどもには、まちづくりに取り組んでいるということの意味を伝えて行きたい。
荒木会長	<p>職員研究会で、市民参加の対象にこどもを入れたのは、まさにこどもは将来の担い手であるという 認識があったからだろう。大人のメッセージを子供に伝えていくという気持ちを忘れないでいきたい。</p> <p>議題ⅲまでについてはここまで。</p> <p>次に議題iv 「市民参加の組織」について流山市の例がでているので、事務局から説明を願う。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
塩野主事	<p>《資料1（流山市自治基本条例策定市民協議会の体制）を参照しながら》</p> <p>流山市では、協議会の中に全員参加による意思決定機関として全体会議がある。</p> <p>その下の運営委員会には、おもに事務局との調整や、各部会の進捗状況を把握する役目をもたせている。</p> <p>PI部会は、集会所へ出向いたりして市民の意見の収集を担当。</p> <p>原案起草部会は、PI部会で収集した意見を分析して原案の作成を担当。広報宣伝部会は、イベントに出向いて協議会の取り組みを宣伝するなどのPR活動を担当。</p> <p>ニュース部会では、市報とは別に協議会のニュースを発行したり、メールマガジンの発信をしている。</p>
中山係長	<p>職員研究会でも、こういった部会が必要なのかまだ煮詰まってはいないが、まずはPIの方法にはどんなものがあるのか、シンポジウム、フォーラム、説明会、街頭キャンペーンなどを列挙していくなかで、流山市の例にあるような部会に必然と分類されてくることが分かった。</p> <p>運営委員会は他市の例にもあるように、各部会の進捗状況、全体会議、事務局、議会等とのパイプ役として設置されることが多いようである。</p> <p>これはあくまでも一例なので、他にご意見があれば頂きたい。</p>
谷川委員	全体会議のメンバーは応募者全員なのか。
石井委員	応募自体が全員で38名だったようなので、全員だと思う。
谷川委員	<p>運営委員会のメンバーはどうやって選ばれたのか。</p> <p>さらに、他市のなかには、テーマごとに部会を設置しているところがあるようだが、この方法と比べるとどうなのか。</p>
塩野主事	<p>全体会議については、応募者全員で構成されている。</p> <p>また、運営委員会は連絡調整という性質から、各部会より2～3名選出された人たちで構成されている。</p>
中山係長	部会を分野ごとに分ける方法も視野には入れたが、組織を細分化することがはたしていいのかどうか今の段階では不明なので、次回までに検討してみたい。
村上副会長	<p>流山市という20万人都市で38人の公募とすると、10万人都市のふじみ野市でどれだけの人数が集まるのか懸念される。</p> <p>3～4年かけて策定していくのだから、最低これくらいは必要という人数を決めておく必要があるだろう。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
荒木会長	<p>人数が足りないということも想定しておく必要はある。</p> <p>さらに、部会を分野別にするとますますその傾向が強くなるので、意図的にならない程度に声掛けをしたり、再公募をする必要もでてくるだろう。</p> <p>『多様性こそは人類の宝』というように、ここでは色々な意見を持つ人に集まってもらうことが求められている。</p> <p>流山市の体制をたき台としておいて、実際に応募者が集まった段階でふじみ野市の現状に合わせて対応していくということにしてもよいのではないかと思うがいかがか。</p>
吉沢委員	<p>流山市の事例ではP I部会が10人しかいないようだが、100回ものP I活動を行うには負担が大きすぎたのではないか。</p> <p>P I部会には全員が入り、同時進行を要する広報部会などと兼務してもらうようにしたほうがよい。</p>
村上副会長	流山市が実際にどうやって市民を巻き込むP I活動をおこなったのか事務局に調べてもらいたい。
石井委員	流山市の市長と副市長は、この活動にとても意欲的で、職員に対する課題もとても多かったと聞いている。
荒木会長	他の部会よりもP I部会には分かりづらいところがあるので、参考までに事務局には流山市に聞いておいてもらいたい。
谷川委員	<p>豊島区の部会はテーマ別であるため、それぞれの部会でばらばらに原案を作ったときに食い違いができるという危険性があったのではないか。</p> <p>その点、流山市の方は原案起草部会に任せているので、そういう危険性はなくやりやすいように思うが、その分責任も重いだろう。</p>
細谷課長	原案起草部会は、実際にでてきた意見を条文にするわけであるから、専門知識のある人に担当してもらったり、職員が入ったりしないと難しいだろう。
吉沢委員	<p>「流山市自治基本条例ニュース第3号」をホームページから持ってきた。市民協議会のみなさんの熱い思いや、P Iで集まった市民の意見が載っているので委員のみなさんにも読んでもらいたい。</p> <p>《会議中にニュースを回覧する》</p>
村上副会長	市報にニュースを折り込むことはできるのか。
細谷課長	可能。ただし、折り込み代1枚4円のほか、印刷代がかかる。

発言者	議題・発言内容・決定事項
山中係長	市報の3月号に掲載したほか、5月号以降は定期的にまちづくり基本条例に関する記事を載せていくたいと思っているので、内容についても意見を頂きたい。
荒木会長	<p>部会のありかたについてもう少し情報収集したい。</p> <p>原案起草部会も、まとめて全体の原案をつくるのか、テーマ別につくるのか。流山市などは原案ができるいく流れに沿って部会が構成されているが、他市の中には、PIなど市民の意見を収集する部会を分けているところもある。大きくつくっておいてあとでわけることもできる。</p> <p>ふじみ野市の実情にはどれが合っているのか、情報収集してから決めていきたい。</p> <p>とりあえず、今の段階では流山市にあるようにPI部会、原案起草部会広報宣伝部会、ニュース部会の4つの部会を前提とすることとしてよろしいか。流山市は実際にこれをどのように運用したのかという情報収集をお願いしたい。</p>
全委員	《異議なし》
荒木会長	それでは議題v「市民参加組織の要綱等について」と資料2について事務局から説明願う。
山中係長	<p>《資料2（所沢市、豊島区、流山市の協定書）を参照しながら》</p> <p>資料2には、所沢市、豊島区、流山市の協定書を載せてある。</p> <p>要綱というと、行政の枠組みの中でしばられる意味合いが強くなる。</p> <p>市民と行政が対等な立場で相手を尊重しながら条例をつくりあげていくという前提から、最近は要綱の代わりにパートナーシップ協定を締結する自治体が増えている。</p> <p>要綱を設置しなかった例としては所沢市。豊島区では、公募のあとに集まった人たちが会則をつくり、よく吟味した上で行政と協定を締結した。</p> <p>ここでは、要綱を先につくり、その枠組みの中で市民検討組織にやってもらうのか、公募をしてから集まった人たちに検討してもらった結果、協定書を作るのかを議論していただきたい。</p>
荒木会長	パートナーシップ協定を結ぶ目的は、市民検討組織と行政が対等な立場であることを確認することであるが、協定を作るのは市民検討組織公募の先と後と、どちらがいいと思うか。

発言者	議題・発言内容・決定事項
村上副会長	策定スケジュールを見ると5~6月頃までには作っておく必要があるだろう。
荒木会長	そうすると、協定書は市民準備会で作ることになるのか。先にルールがあって集まつたほうがやりやすい。
谷川委員	自治体の憲法という性質の自治基本条例について、公募で集まった人がしっかり理解をしてさえいれば、協定をつくるのにそう時間はかかるないだろう。自主性を尊重する方式をとりたい。
吉沢委員	経験のほかにも知識の裏付けは必要であることを再認識している。 協定などの原案が示されていても、自分の立場や、ここはどういうことをやる場所なのかを理解する時間も必要。大勢の人が集まると、スタート時点での意識の違いが歴然とする。途中で迷ったらそこに戻ればいいというように、公募で集まってから協定を作ったほうがいいのではないか。
荒木会長	ただそれだと、集まったときの意識をどうするかという問題が残る。 公募資料のなかに、市民検討組織と市は対等な立場であるという前提を提示しておいて、実際に集まってから項目を決めていくという折衷案はどうか。
全委員	《異議なし》
荒木会長	議題vi 「市民参加をサポートする職員組織について」は職員のことなので、事務局の方で原案をまとめてもらいたい。 次の議題（3）「市民検討組織の立ち上げまでのPRについて」はどこまで決めたらよいのか。

発言者	議題・発言内容・決定事項
山中係長	<p>市報8月号あたりで公募したい。第2回の会議で配布した資料5（市民準備会、職員研究会予定表）を参照願いたい。</p> <p>《第二回会議資料5（市民準備会、職員研究会予定表）を参照しながら》</p> <p>市民検討組織の立ち上げは秋口を考えているので、市民準備会の検討期間がもう少しひとれることになる。</p> <p>職員研究会では、市民検討組織の立ち上げまでに、まちづくり基本条例策定の動きがあることをPRしながら、市民の意識の醸成をはかり、公募に向けて周知していきたいという意見が出た。</p> <p>さらに、PR方法としてはどんな手段があるか、ホームページやキャッチコピーやキャラクターなど意見を出している段階である。</p> <p>市報3月号では最初のPR記事を掲載した。</p> <p>市報5月号以降の内容については、市民準備会と職員研究会でご意見をいただきたい。</p> <p>市民準備会では、PRの手法や、市民検討組織の立ち上げまでに必要と思われるなどを検討していただき、その結果を職員研究会に提示する予定である。</p> <p>ほかのPR方法としては、広報掲示板、ホームページ、のぼり旗、人海戦術として街頭キャンペーンなどもあるので、予算の範囲内で工夫しながらやっていきたい。</p>
谷川委員	「自治基本条例をみんなで作っていこう」という内容で、懸垂幕を利用したい。
村上副会長	1年や2年のことではないので、懸垂幕やのぼり旗は効果的だと思う。
細谷課長	<p>流山市は「自治はじめます」というキャッチコピーでのぼり旗を作った。</p> <p>公募期間が短いので、短期決戦で人を集められるようなものが必要。</p> <p>職員研究会では一週間以内にキャッチコピーを考えてくることを宿題としている。</p> <p>早朝から街頭ビラ配りをする案もでた。</p>
石井委員	所沢市の「みんなのまちをみんなでつくろう」というキャッチコピーは分かりやすくていい。

発言者	議題・発言内容・決定事項
荒木会長	もっと職員全員を巻き込むようにしたらどうか。
村上副会長	若い職員のほうがいいアイディアを持っているかもしれない。
細谷課長	肝心の他の職員全体にも情報提供をしていくことを考えている。
石井委員	職員や議員から「まちづくりは大切なことだから（市民準備会で）頑張って」と言われた。
吉沢委員	小学生からアイディアをもらうように、職員や議員からもいろんな意見を出してもらいたい。
荒木会長	市民準備会の委員さんも、ぜひ効果的なPR方法を考えてほししい。 次の会議は4月14日（水）午後7時頃から大井総合支所で開催する。（場所は後日連絡） 本日はこれで閉会とする。